

## 『新人看護職員研修ガイドライン』の見直し

○平成23年2月にとりまとめられた「新人看護職員研修に関する検討会報告書」において、新人看護職員研修ガイドラインについて適宜見直すこととされており、平成25年11月より、「新人看護職員研修ガイドラインの見直しに関する検討会」において、見直しのための検討を行いました。

○今回の見直しでは、これまで研修を実施することができていなかった医療機関において研修が実施しやすくなるよう、ガイドラインの本文や到達目標をよりわかりやすい表現に修正し、ガイドラインの活用促進に資する具体的な活用例を追加するなど内容の充実を図りました。

ガイドライン【改訂版】は以下のURLを参照

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049578.html>